

## 児童養護施設職員及び里親等からの意見聴取の実施について（案）

### 施設職員

・対象

乳児院を含む市内3施設からそれぞれ4人程度  
（児童の養育に従事している、3年未満の職員を1人、  
経験年数3年～5年目の職員を2人、6年以上の職員を1人程度）

・実施方法

個別に聴取（施設訪問、もしくは来所）

・実施時期

5月～6月

### 里親

・対象

里親会加入の里親、里親会に加入していない里親、それぞれ2人程度

・実施方法

個別に聴取（里親宅へ訪問、もしくは来所）

・実施時期

5月～6月

### ファミリーホーム

・対象

市内のファミリーホーム3箇所からそれぞれ1人  
（児童の養育に従事している職員）

・実施方法

個別に聴取（ファミリーホームへ訪問、もしくは来所）

・実施時期

5月～6月